

## 令和2年度 第6回西区自治協議会会議録

日時：令和2年9月29日（火）午後 3:00～

会場：黒埼市民会館 ホール

### < 1 開会 >

(区 長)

委嘱状、小泉利男様、西区自治協議会委員に委嘱します。委嘱期間は令和3年3月31日までとします。令和2年9月1日、新潟市長中原八一、よろしくお願いいたします。

(事務局)

小泉委員、ではよろしくお願いいたします。引き続き、小泉委員より一言ご挨拶お願いしたいと思います。

(小泉委員)

今ほど委嘱状をいただきまして、委員に就任いたしました内野・五十嵐まちづくり協議会の会長の小泉利男でございます。年度途中でございますが、会長の交代がございまして、急遽、私が後任ということで本日からまいります。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。では、これ以降の議事進行につきましては、下川会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### < 2 議事 >

(下川会長)

それでは、第4回西区自治協議会の本会を開始いたします。

毎度のことですけれども、報道関係者から取材の申し出がありましたら、許可をしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、皆さんの了解が得られましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんのお手元にあります今回の次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず、議題（1）西区自治協議会推薦会議要綱等の改正について、地域課長からお願いいたします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾です。よろしくお願いいたします。それでは、皆様のお手元の資料1をご覧ください。2の改正理由にあるとおり、平成31年4月1日に新潟市区自治協議会条例および

施行規則の一部が改正されたことに伴いまして、この改正対象の地域にある西区自治協議会委員推薦会議運営要綱、ならびに西区自治協議会の委員の公募に関する要領の修正が必要になったため、第8期の委員推薦にかかる推薦会議を設置するこの機会に改正するものであります。

本来ですと、昨年の条例改正時に修正すべきでありましたが、慣例により、西区では委員改選時に推薦会議を設置していくということのため、この時期の改正となりました。

4、主な変更点をご覧ください。現行の運営要綱では推薦会議の構成として、1号委員から6人、2号委員から5号委員からは1人ずつ、計10名となっております。条例改正に伴い、下の参考にあるとおり、委員の区分が変更になったことから、改定案といたしまして全体としては10人以内、内訳として、1号委員から6人以内、2号委員、3号委員、それぞれから3人以内、合わせて4人以内とし、各号委員でバランスよく構成できるようにしたいと思います。また、公募要領でございますが、こちらは施行規則の条番号の変更に伴う条の修正となります。

2枚目以降は、この資料1でご説明しました要綱および要領の新旧対照表と改正要綱および要領の案をつけているところがございます。詳しくは、のちほどご覧ください。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について何か質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(下川会長)

それでは、次は資料2になります。これは、私から説明をさせていただきます。ということで今、承認されましたので、今度はこの資料に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

まず、推薦会議の主な役割というのは、対照表の説明の中で書いてあるのですけれども、(1)は委員の改正時における委員の全体構成の検討および各号委員候補者の選考、(2)選考した団体および委員候補者の区自治協議会への推薦、ということが役割でございます。そして、委員の構成でございますけれども、先ほどのお話のように1号委員から6名、2号委員から2人、3号委員から2人の合計10人ということにさせていただきたいと思っております。今、委員の構成は10人ということでございますが、ここの構成については特に異議はないでしょうか。今、地域課長も説明したことの要約したものとなっておりますが、よろしいですか。これで、異議なしですね。それでは、この内容で進めていただきたいと思います。

続いて、選出方法についてですけれども、事務局の提示されました方法について10月の、本会で構成委員案を提示いたします。皆様から承認いただきたいと思います。これは10月の本会議で構成員をこの6名、2名、2名というこの委員を事務局にお願いしたので、そういうことで進めていきたいと思っております。この進め方でよろしいでしょうか。(「異議なし」の声) ありがとうございます。

それから、任期でございますけれども、委員の任期は令和3年3月31日までとなります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、スケジュール、予定についてでございます。10月本会議で推薦者の委員を承認していただけると思ひますけれども、承認されましたら、11月から第1回の推薦会議が始まりまして、全部で5回開催いたしまして、2月には委員候補者の決定をしまひたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ここまでの進行で、何か問題はありませぬか。よろしいですか。ありがとうございます。そういうことで、事務局よろしくお願ひいたします。

### < 3 報告 >

(下川会長)

続いては、今度は各部会からの報告ということになりますが、よろしいでしょうか。今度は、報告事項になります。部会の状況報告、第1部会からよろしくお願ひいたします。

(風間委員)

第1部会の風間が報告いたします。所管分野は、防犯・防災、自然環境、住環境等です。令和2年度の第6回の会議の内容について報告いたします。開催は9月14日午後3時からです。出席者は記載のとおりでございます。

主な議事は二つあります。1、令和2年度自治協議会提案事業 管理不全な空き家にしなないための啓発について。具体的な手法を三つに分けて、A、Bの二つのグループに分かれてグループワークを行い、意見を出し合いました。その出た意見が四角の枠の中に入っております。

三つの議題についてです。(1) ポスターを通じて伝えたいことについて。将来のことや相続のことを家族で話し合っておく大切さを伝えたい。一目みてすぐ分かるようなもの、キャッチコピーといいますか。その案として挙がりましたものが三つほどありまして、「10年後のわが家を考えてみよう」、「元気なうちに考えてみませんか。」、「早いうちから我が家の行く末会議」といった案が出ました。

(2) ポスターの活用アイデア (委員一人一人の啓発活動) の内容についてでございますけれども、コミュニティ協議会、自治会等の会合で家族で話し合っておく大切さなどを啓発するような主旨を伝えまして、ポスターを紹介しながら掲示をしていた。掲示場所としましては、自治会の集会場、それから各自治会とか自治会内で告知板と言われている掲示板もあるかと思ひますけれども、そういった掲示板のほか、高齢者が利用する施設、病院、美容院、スーパー、金融機関のホワイエといひましようか、入り口の近くとそういうところ。郵便局も含めてですけれども、掲示することでできるのではないかというような意見が挙がりました。

それから (3) 映像等の長さや用途等についての意見でございます。やはり、あまり長いと、いくら映像が情報として一番早いといひても飽きられますので、長さは見やすいよ

うに5分から長くても10分程度としたい。そして、そういった編集したものを各種会合や、人が目に触れる場所で上映して啓発をしたいというような意見が挙がりました。

裏面にいきまして、議事の2点目でございます。令和3年度自治協議会提案事業について、(1) 重点的に取り組む地域課題と目指す姿についてでございますけれども、第1部会の所管分野について、地域の現状を踏まえまして、取り組みたい課題を各委員が持ち寄りまして、先ほど言いましたA、Bの二つのグループに分かれまして、もう1回またワークショップで意見を出し合いました。

検討の結果、これは多数決を採りましたが、重点的に取り組む地域課題等として、きれいで住みやすいまちを目指し環境美化、4文字で言いますと環境美化に取り組むこととし、課題解決の手法等については、次回の部会で検討することといたしました。その中で皆さんから出ました意見でございますが、枠の中、ポイ捨てや不法投棄が発生しやすい場所がある。環境美化をテーマとして、きれいで住みやすいまちづくりを目指してはどうか。具体的な避難所運営や避難方法を広め、安心して住めるまちづくりを進めたい。それから、飛砂の課題については、過去に部会で取り組んだこともあるが、地域や区も課題解決に取り組んでおり、自治協議会として取り組んでいくことはなかなか難しいといった意見がありました。

その他については、次回の部会の予定でございます。

(下川会長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。ありませんでしょうか。大体いいですか。

続いて、第2部会寺瀬部会長お願いします。

(寺瀬委員)

第2部会、寺瀬です。所管分野は、保健・福祉、文化・スポーツ、教育等です。第6回の開催は9月8日に開催いたしました。会議の出席者は記載のとおりです。

主な意見の1、支え合いの大切さを広める標語の選考について。186作品の応募があったため予備選考を行い、優秀作品の選定を進め、10月もしくは11月の本会で表彰することとしました。選定した標語は、企画書のとおり、自治協の広報紙や西区だよりでの周知を中心としつつ、日常的に触れられるように、さらなる活用方法を検討するという事にいたしました。

2点目、2、令和3年度区自治協議会の提案事業について。第2部会の所管の次期に重点的に取り組む地域課題「支え合いの取組みの輪を広げる」について、課題解決により目指す姿「普段から支え合える地域」の具体化と解決に向けた手法を検討いたしました。委員から出された主な意見は、目指す姿では、みんなが支え合いの大切さを知っている、みんなが自分のできる範囲で地域・人のために行動することができる、支え合い、見守りの活動に参加しやすい雰囲気がある。手法としては、標語の応募者の協力を得た語り合い。これは、応募したくださった方たちがどんな思いでこれを考えたかというようなことをそれ

ぞれ話し合っていたいただけるような場があるといいという声でした。活動ができる人と活動ができる場所のマッチング。これは活動をしたい、例えばこの日のこの時間、こんなことだったら協力ができるという人がいるけれども、それをどこに話したらいいのか、どなたに連絡を取ったら自分がそこに加われるのかということが分からなかったり、逆に、手伝ってもらいたいという場面があっても、なかなかそれをいいと言ってもらえるような人たちがいるということに気づかなかつたりというようなことがあるのではないかと。それを、一棒つながるような形が取れるといいというような話になっておりました。次からの部会で、具体的な手法を含めて、引き続き検討することといたしました。

そのほか、次の会議、10月6日を決めて、終えさせていただきます。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続いて、第3部会、よろしく願いいたします。

(岩脇委員)

第3部会の会議概要を報告いたします。所管分野は、産業、区の魅力発信、交通等でございます。日時、会場、出席者は書いてあるとおりでございます。

主な議事といたしまして、1、令和3年度区自治協議会提案事業についてということでございます。第3部会が次期に重点的に取り組む地域課題「区の魅力発信・賑わい創出」について、課題解決により目指す姿の確認と解決手法について検討いたしました。委員から出された主な意見はこうです。長期的な目指す姿は、区民に西区の魅力を知ってもらい、住み続けてもらう。短期的な目指す姿は、区民に区の魅力を言えるようになってもらう。西区により関心をもってもらう。手法のうち、公募型については年々応募数が減ってきているので、事業募集の目的や内容を具体化するなど応募数が伸びるように工夫が必要と考える。採択年度だけの事業実施になってしまつてはもったいない。従来型については、月1回の部会の審議では時間が足りず、委員の負担が増えてしまうのではないかと。

検討の結果、第3部会ではノウハウをもつた団体との協働により、効果的な事業実施ができる事業募集を課題解決手法として検討を進めることにしました。また、区だよりや自治協議会広報紙を活用し、区の魅力を発信して、並行して取り組んでいくことしました。

裏面に移ります。主な議事、2、区の魅力発信。原澤委員より、国道402号線青山海岸海水浴場付近にある、仮称小針浜トンネルを区の魅力としてフォトスポットのように活用するアイデアについて、資料の提供および説明がありました。何気なく日常の中にある風景など、見方を変えることで区の魅力の発信ができるのではないかとということを確認し、次回の検討に移るということとございます。

3、その他、次回は、開催日程については10月7日午後3時、西区役所健康センター棟で行います。

(下川会長)

ありがとうございました。何か質問はございますか。ありませんか。では、次に進めさせていただきます。続いて、広報紙特別部会の佐野部会長よろしく申し上げます。

(佐野委員)

広報紙特別部会の会議概要をご説明いたします。開催日時、会場出席者は記載のとおりです。主な議事の一つ目、第34号の企画です。こちらは、12月20日発行の第34号の掲載内容について検討いたしました。委員から出された主な意見は、囲みの中のとおりです。こちら、第33号は、9月6日に発行された33号ですが、さわやかなカラーで写真も多く、とても見やすかったと好評をいただいております。第34号は12月の発行ですので、暖色系のカラーで温かみを持たせてはどうかということです。

現時点での掲載内容は以下のとおりです。1面は、先ほど寺瀬部会長からもお話がありましたように、2部会で支え合いの大切さを広げる標語募集の検討を今、行っていると思いますので、その結果について、1面全体で報告をさせていただきたいと思います。選考作品や作品に込められた思い、表彰の様子、今後の展開などを載せたいと思っております。2面です。こちらが、西区のまちなか探訪記。これは西区の現在をお知らせするコーナーですが、この中で、前回ご報告がありましたように、いい部屋ネット街の住みこちランキング2020の結果を踏まえまして、区内に住む県外出身者、若い世代の区民に、西区についてインタビューをしたいと思っております。こちら、西区が2年連続で1位になったということを受けまして、ゲストハウスや子育て支援センターに取材に行きまして、記事を作成したいと思っております。

それから、とっておきの一枚。こちらも応募がございましたので掲載したいと思っております。あと、編集後記です。

2、次回の開催日程は11月4日になります。

(下川会長)

ありがとうございました。何か質問はございませんか。質問はありませんか。

続いて、アートフェスティバル特別部会の永吉部会長よろしく申し上げます。

(永吉委員)

西区自治協議会アートフェスティバル特別部会の会議概要について、説明いたします。所管分野は西区アートフェスティバルの企画実施に関する事項となります。出席者、会場日時は以下のとおりです。

主な意見としてましては、仮称西区アートフェスティバル+音届について、出演団体のことを載せさせていただきました。事務局より出演団体候補の打診状況について説明があり、西区ゆかりのあるプロの2人の出演者を決定させていただきました。出演者は下記のとおり、ソプラノ歌手の田辺さんと三味線奏者の史佳さんの2人ということで決定させていただきました。

(2) 事業内容について確認しました。開催予定時間は、以下のとおりになります。西区ゆかりのアーティストによるオンラインコンサート、インターネットを介し、事前申込

者とコミュニケーション型コンサートを開始いたします。日時は11月8日曜日、第1部が2時から2時30分、第2部が3時から3時30分。インターネットによる事前申込となります。当日参加も検討したのですが、やはり、議事の時間が切羽詰まってくることに、セキュリティ上の安全が確保できないというような事情をもちまして、今回はインターネットによるオンラインのみというような形で話しを進めさせていただいております。

もう一つの形としましては、親と子どものためのオンライン型参加型コンサート、新潟大学の教授のおよび学生と事前申込者とのコミュニケーション型コンサート、音当てクイズや音遊びなど、子どもを対象としたものとなります。これも、時期は11月8日当日で、10時30分から11時10分で、インターネットによる事前申込というような内容で進めさせていただいております。

それでは、裏面をご覧ください。アート作品展示の説明をいたします。新潟大学工学部による作品、小学生の自由研究優秀作品、アール・ブリュット作品の展示、後日動画サイトで一般公開も予定しています。11月7日午後1時から5時までの展示、11月8日は9時から4時までの展示、一部の作品は11月末日まで黒崎市民会館で展示をさせていただくというようになります。ポスター、チラシについては、タイトルおよび副題について、協議の結果下記のとおりになりました。タイトルは、第8回西区アートフェスティバル+音届、副題に関しましてはオンラインで楽しむ西区発アート。チラシの内容については正副部長で進めることとしておりまして、今、進行中です。会議的には、開会日程については下記のとおりになります。

(下川会長)

ありがとうございました。今ほどの報告について、何か質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、報告事項(2)令和2年第1回自治協議会会長会議の開催について、ご説明いたします。皆様には、資料4としてお配りしてあります。資料4は、当時の会議の次第と、各区から出たものをまとめたものです。少し字が小さくて、なかなか読みづらいと思います。これらをまとめて、私からかいつまんで説明をさせていただきます。

この次第のとおり進めたのですが、会長会議は、コロナ禍における各区の自治協議会の現状と課題について話し合いました。西区では例えば、今、永吉部会長からお話がありましたアートフェスティバルでは、昨年までのように観客を入れての開催が難しいことから、オンライン形式での開催を検討しているというお話をさせていただきました。検討しているというより実施ということで今日はなっています。それから、コロナ禍においても自治協議会の活動が停滞しないように、委員一人一人が実施できる方法について、知恵を出し合って活動を続けているという現状のお話をさせていただきました。各区共通の課題としては、コロナ禍で思うように自治協議会の提案事業の事業展開ができないということでした。各区も工夫して懸命に取り組んでいる印象を受けました。

細かいことについては、それをまた読んでいただければいいのですが、かいつまんで言いますと、例えば中央区では自治協議会提案事業についてはコロナ禍においても実施可能な事例を紹介するなど活動内容などに軌道修正をしながら取り組んでいるとのことでした。西区の宝サポート事業と同様の取り組みでということですね。秋葉区では、きらきらサポートプロジェクトという名前でやっているのですけれども、2件が採択されたそうですが、予算に余裕があるため、2次募集をかけているということでした。南区では、まちづくり活動サポート事業について、事前説明会では10団体も来たのですけれども、現実には3件に留まってしまったというようなこととございます。要するに、コロナを気にして、最初の説明会のときは来たのだけれども、遠慮させてもらうというような形で3件になってしまったということで、インターネットを活用して工夫をしながら事業を行っているとのことでした。

それから、12月には予定されている会長会議で、次のお話をする3点について、各区の現状などを持ち寄って、情報共有を行いたいということとございます。1点目は、Withコロナ時代に対応した自治協議会提案事業のあり方、2点目はコロナ禍における住民による防災の取り組みについてのお話、皆さんのところでもやっていると承知しておりますけれども、私のコミュニティ協議会では今、現実にもう始まっています。3点目は、自治協議会委員会をオンラインで開催する場合の課題などについてです。これらについては運営会議で意見交換などもしながら、次回の会長会議の前には皆さんにも改めて報告をさせていただこうと思っております。

最後になりますけれども、今年度は市全体の委員研修会を行わないとの説明がありましたが、私としては、西区独自の委員研修を実施したいと考えています。具体案については、皆様に改めてご案内したいと思っております。次の会議、今回の本会には改めてお話しできると承知しておりますけれども、よろしく申し上げます。

資料としては字が小さくて読みづらいと思っておりますけれども、あとでまた読み起こしていただくとありがたいと思っております。そういうことで、第1回の自治協議会会長会議が行われたという報告でございます。質問はございますでしょうか。特にはございませんでしょうか。進めてよろしいでしょうか。

それでは、次第のところを見てもらうと分かるように、今度は自治協議会から外れまして、各所管からの報告になります。まず、最初は、西大通りの交通規制見直しについてですが、新潟西警察署の金子交通課長からお願いいたします。

(金子交通課長)

皆様、お疲れ様です。新潟西警察署交通課長の金子でございます。皆様から、警察の行政の各課にわたり、ご意見、ご協力を賜り感謝いたします。

皆様のお手元に資料5ということで、表側が青枠、裏側が赤枠となったチラシが渡されていると思っておりますが、これをご覧になって、私の説明を聞いていただきたいと思っております。このチラシは、市道西大通りの寺尾西交差点、第四銀行寺尾支店前から五十嵐一の町、原

信、五十嵐東店前までの距離にして約 1.4 キロメートル区間の、現在の車線の運用方法を見直すことを市民の皆様へ周知するためのものです。

この路線につきましては、古い話になりますけれども、昭和の 50 年代、新潟市の西地区、現在の西区の開発、特にベッドタウン化が進むにつれまして、朝と夕方の交通量に著しい差が見られて、朝は特に関屋方向に、また夕方は逆に内野方向にということで偏った交通渋滞が慢性化したということでありまして、そのバランスを調整、是正し、交通の安全と円滑、交通公害を防止するために、中央区側から順次、中央線メインシステムという遠隔操作によって切り替わる道路標識を導入いたしまして、3車線の道路を、午前に関屋方向2車線、午後は内野方向2車線にということで切り替えながら運用していたというものであります。

今回は、見直し区間の第四銀行寺尾支店前から原信五十嵐東店前までの間につきましては、平成2年にこのようなシステムを導入した区間になります。導入から30年が経過いたしまして、交通の流れに変化が見られまして、さらに寺尾新潟市交差点にありましては右折車両が増加し混雑が発生していることから、数年前から道路を管理しております新潟市と準備を進めまして、また皆様のご意見等も踏まえまして、今回の車線運用方法を見直すということになりました。

これによりまして、見直し区間におきましては、対向車が見えやすくなる。そして、右折車両が道路中央に設けられました導流帯の赤いほうの下を見ていただくと分かるのですが、道路の中央にゼブラのゾーンができますから、この導流帯を利用して安全に右折しやすくなるはずです。さまざまなメリットが期待できるという見直しであります。10月26日の正午頃を予定しておりまして、市民の皆様への周知方法といたしましては、皆様にお配りしましたチラシを沿線の自治会に回覧用として配布するほか、西区だよりや県警のホームページ、またはラジオ等で放送しておりますけれども、日本道路交通情報センターによる広報のほか、マスコミへの報道発表も予定しております。

警察といたしましては、今回の見直し後の効果を検証し、また将来の安全対策に反映させてまいりたいということで考えております。

(下川会長)

ありがとうございました。全体で質問はございませんか。よろしいでしょうか。決まったことですので、これから守らなければいけないです。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

続いて、各所管からの報告です。(2) 集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了についてです。廃棄物対策課の南雲課長、お願いいたします。

(南雲廃棄物対策課長)

こんにちは。環境部廃棄物対策課の南雲でございます。日ごろより、皆様にはごみの分別などを通してまして、廃棄物行政にご協力いただきましてありがとうございます。

本日、私からは古紙、読みました新聞など、古紙などの集団資源回収にかかる回収用具譲与の終了について、主に資料6を基に説明をさせていただきます。

さて、集団資源回収運動でございますが、旧新潟市域におきまして、昭和53年に市民運動として始まり、現在では市内全域に広がり、自治町内会の皆様を中心に約1,860団体が活動されています。西区においては、昨年度末で331の団体の皆様から参加していただいております。市内で回収される家庭系の古紙の約8割を占めるまでに成長しております。回収された古紙の一部は中国を中心に海外輸出されています。リサイクルされておりますが、昨今、中国が環境規制強化を掲げまして、古紙の輸入量を減らしています。その結果、現在、海外輸出に回らなくなった古紙が日本国内で供給過多、だぶつきが起きていまして、古紙の市況が大きく下落しています。

お配りしております資料1、古紙市況の下落をご覧ください。各グラフは新聞、雑紙、段ボールの古紙市況を表していますが、いずれも右肩下がりとなっていることが確認できます。例えば、三角マークで記されたグラフは新聞の市況を表しておりますが、平成30年には1キログラム当たり11円であったものが令和2年7月には5.5円まで落ち込んでいます。そのグラフのところにあります吹き出しをご覧ください。古紙を回収するにあたり、回収業者にはガソリン代や人件費などの回収コストが発生します。一般的な古紙の回収コストは、1キログラム当たり8円から10円と言われております。現在で最も値段が高い新聞でも1キログラム当たり5.5円ですので、すべての品目で回収コスト割れが起きている状況となっております。資料の中段に、集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧ください。これまで述べたとおり、現在回収業者が回収コスト割れが起きている状況となっております。

資料の中断の2、集団資源回収運動存続に向けた回収用具譲与の終了をご覧ください。これまで述べたとおり、現在回収業者が回収コスト割れを起こしているため、事業の縮小や撤退をすでに始めております。このままでは、最終的には集団資源回収運動に協力する回収業者がいなくなってしまう恐れがあります。

実際に横浜市の事例ではございますが、昨年12月に18区の行政区の内、11区の行政区で集団資源回収が停止する事態となっております。新潟市においても、昨年9月に集団資源回収のシェアを約14パーセントほど担っていた業者が一時廃業というような事態がございました。そのときには、県外の別の業者がその業者を買収しまして、集団資源回収業務も引き受けてくださったので、大きな混乱はなく継続されている状況ですが、そのような状態が昨年、新潟市でも起きております。また、今年度に入りましてからも、いずれも個人事業主というような小さな業者ではございますけれども、七つ廃業して、こちらに自治会の方などからご相談があったというような状況になっております。

集団資源回収は回収運動自体が地域の皆様の共助の取組みであるとともに、新潟市から回収量に応じて支給させていただいている奨励金を基に、皆様方の新たな地域活動につながる重要な事業と認識しておりますので、市としても今後も継続していきたいと考えてい

ます。ついては、集団資源回収運動存続のために回収コスト割れをしている回収業者の赤字の一部を協力金として補填することを現在、検討しております。

なお、回収業者への協力金は平成7年から平成18年度まで市況下落に伴いまして、支給していたことがあるものでございます。協力金の基でとさせていただくため、これまで多くの団体の皆様に活用いただいていたリヤカー、台車、一輪車、空き缶圧縮機の譲与を令和2年度で終了とさせていただきたいと考えております。

資料の一番下の3、今年度における物品譲与の内容をご覧ください。今年度の譲与の方法について、概要をご説明いたします。まず譲与にかかる申請期間は、11月2日月曜日から11月30日月曜日までとさせていただきます。譲与数としては、リヤカー90台、台車100台、一輪車60台、空き缶圧縮機20台としますが、今年度は多数の申請があると想定しております。譲与予定数を超える場合には、抽選による譲与決定させていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。申請方法ですが、郵送または西区の区民生活課の生活環境の担当の窓口、もしくは廃棄物対策課の窓口による申請にしたいと考えております。郵送の場合は、申請期間末日までの消印を有効とします。具体的な詳細や申請様式は、10月下旬にすべての集団資源回収運動の登録団体の皆様に直接郵送いたしますので、お手紙が届きましたらご検討いただきまして、期間中にご申請いただきますようお願いしたいということでございます。

(下川会長)

ありがとうございます。今の説明について、何かご質問はございますか。どうですか。何かありませんか。よろしいですか。課長どうもありがとうございます。

続いて、新潟市ファミリー・サポート・センターについての説明をお願いしたいと思います。こども政策課の日根課長でよろしいですか。よろしくをお願いいたします。

(日根こども政策課長)

こども政策課の日根と申します。日ごろより、西区自治協議会の委員の皆様におかれましては、子ども子育て事業のご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。本日は、本市のファミリー・サポート・センターの事業の説明にまいりました。

資料7をご覧ください。1、ファミリー・サポート・センターとは。ファミリー・サポート・センターといえますのは、共働き世帯が多くなってきている現状におきまして、地域における子育てを支援する制度として、平成24年度から事業を行っております。子育ての援助を受けたい人を依頼会員、子育ての援助を行いたい人を提供会員とし、新潟市の社会福祉協議会が事務局となっております。子どもの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う事業です。

サービスを利用する依頼会員は、提供会員に1時間当たり700円の利用料を提供することとなっております。サービスの流れは、図に記載のとおり四角の中になりますが、①依頼会員がセンターに援助依頼をすると、②これを受けられそうな提供会員に依頼があった旨を打診し、③承諾が得られたら、④依頼会員に提供会員を紹介します。その後は、依頼会

員と提供会員双方で事前打ち合わせを行い、サービスの提供となります。

2になります。会員数および活動実績についてです。本年の8月の時点で記載のようになっております。西区では提供会員が103名、依頼会員が569名、提供と依頼会員の両方会員が15名と合計で687名の会員がいらっしゃいます。各区とも依頼会員のほうが多い状況が続いておりまして、提供会員と依頼会員の比は1対6という状況です。

活動実績は、令和元年度で6,613件と保育園や学校等の送迎、習い事の送迎、預かりなどが多い状況です。

子どもの送迎や預かりなどの活動をする際には、提供会員の方に会員研修を受けていただきます。また、活動中の万が一の事故に備えて、センターで一括して保険に加入していただきます。

3、課題といたしましては、依頼会員数と提供会員数がアンバランスな状況となっており、区ごとに違いがありますが、依頼会員からサービス提供の依頼をいただいてもマッチングができないことがしばしば生じております。このため、まずは提供会員の数の増加が喫緊の課題となっているため、地域の皆様にもこの情報を共有いただき、関心がおありでしたら記載のセンターまでお問い合わせをいただければと思っております。

続きまして、裏面をご覧ください。10月の提供会員の研修会になります。提供会員として活動するためには、まず基本研修を受けていただく必要があります。さらに病児の預かり等を行う場合は、病児研修を追加で受講していただく必要があります。基本研修はテキスト代として2,000円をいただきますが、記載のようなカリキュラムで行いますので、子どもや子育て支援に関心のおありの方はご自身のスキルアップという側面からも、ぜひご受講されてはいかがでしょうかと思います。

簡単にご説明をさせていただきましたが、提供会員の増加に向けて、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日、スキップという冊子を入れさせていただきましたが、新潟市の子育て支援制度の情報をまとめた冊子となりますので、参考までにご覧ください。よろしくお願いいたします。

(下川会長)

大変ありがとうございました。今ほどのご報告について、質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありませんか。それでは、課長どうもありがとうございました。

続いて、各所管からの報告事項の(4)令和3年度の特色区づくり事業について、担当課の松尾課長から説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

改めまして、地域課の松尾です。令和3年度西区特色ある区づくり事業の委員意見に対する担当課の考え方一覧について、ご説明いたします。お手元の資料8、A3縦の資料をご覧ください。1-1区企画事業に対するご意見等に始まりまして、両面にわたっております。7月の本会で、表の左側提案部会から担当課まで入ったものを資料として、一旦お示しておりますが、本日の資料は担当課の考え方をお伝えさせていただいたものとなって

おります。これから担当課長より、順次説明をさせていただきたいと思っております。

はじめに、1-1区企画事業に対するご意見、整理番号1、西区安心安全な地域づくり推進事業について、総務課から説明をし、以下担当課長が順次ご説明をしていきます。なお、担当課の考え方以外のところ、ご意見のところ等につきましては、以前にもご説明をさせていただいているものですので、読み上げは標題程度とさせていただきたいと思っております。それでは、総務課長からよろしくお願いたします。

(総務課長)

整理番号1、西区安心安全な地域づくり推進事業でございます。上二つ、まとめて話をさせていただきたいと思っております。

現実的な一次避難の方法などにつきましては、各自防災訓練を確認していただいて、地域の避難マップを作成時に反映することで、今後も地域の皆様に活用してもらえように取り組んでいきたいというふうに考えております。なお、自主防災訓練ですけれども、だれでも、市民の方でも訓練指導役を担えるように、西区オリジナルで訓練指導マニュアルというものを作っております。そちらは全自主防に配付しておりますので、そちらの活用や、うちの職員が現地で直接指導もやっておりますので、何かありましたら、それぞれの自主防によって課題はまた違うかと思っておりますのでお気軽に安心安全係にお声がけいただければと思います。

そして、防災士に関してです。西区では、避難所の現地検討会、あと地域の避難マップ作成、地域の防災訓練など本当に幅広い活動をしていただいておりますので、ありがとうございます。多くの防災士の方々から、また今後も引き続きご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(区民生活課 佐藤)

次の整理番号2、未来につなぐきれいなまちづくり事業です。区民生活課の佐藤でございます。こちらに関してですが、まず、西区一斉クリーンデーについてですけれども、自治協議会の提案によって始まった事業で、各コミュニティ協議会などが実施について計画するなど、主体となって清掃活動を行っていただいております。環境美化のために、ありがとうございます。これは、区の一体感を醸成するとともに環境美化意識の向上を図ることを目的としておりまして、基準日を設けて実施しております。区としても、ゴミ袋の提供やゴミの収集など支援を行うとともに、クリーンデー当日には職員が各地域の見回りを行っております。そして、日ごろから、ゴミに関する相談があった場合区で適切に対応をしているところですが、今回、ご意見をいただきました環境美化に取り組む場所ですとか、ポイ捨て防止看板の設置について、先ほど第1部会の報告の中でもありましたが、来年度、第1部会が企画、実施する自治協議会の提案事業のテーマが環境美化に関することとなりましたので、その中で委員の皆様から検討いただきながら、進めてまいりたいと考えております。

(農政商工課 鈴木)

続きまして、3、4、5を続けて説明させていただきます。農政商工課の鈴木でございます。最初に3、「農地と保安林」機能維持・向上事業についてです。西区の保安林は、飛砂防備保安林ということで、砂など風を防ぐということを目的にされているものでございます。新潟県の指定を受けているのですけれども、まずその土地の多くは民間の所有地となっておりますし、まず新潟県からも飛砂防備の機能を損ねるような風ともちろん決められておりますので、今の段階では目的外での利用は難しいと考えています。ただ、西区としては、昨年度から保安林の機能を知ってもらおうということで、保安林ウォーキングというものを実施しております。西区の保安林はどんな植物があるのかとかそういうことも学びながら、保安林の機能を知っていただく機会を持っています。今後とも所有者の同意はもちろんですが、保安林管理者の新潟県とも連携して、どのような使い方ができるかということを考えていきたいと思っています。

続きまして、4、西区特産農産物 魅力発信・ブランディングです。二つの内、最初の後継者不足ですが、担い手不足は西区に限らずとても大きな問題になっているところですが、担い手不足の対策としましては、まず区というよりも新潟市として新規就農者の支援、または生産性向上に向けた機械導入等の支援を行っているところです。また、区としましては特産農産物の魅力発信、周知PRを行うことで販路消費拡大を応援しているところです。今後、地元JAや農業者といろいろな意見交換をさせていただいて、今、このような事態の中で、人を集めてPRするということが難しい中、今現在、どのようなことが効果的かということ随時検討していきたいと思っています。

続きまして、キャラクターについてです。特産農産物のキャラクターにつきましては、これも発信能力につながるものですから、JAや生産者団体のご意見もありますので、協議、検討して有効に活用していきたいと思っています。

続きまして、5、西区を堪能 まち歩き・観光ツアーです。いただきましたご意見は、フットパスというものを設定して、景品交換等をしたらどうかというご意見ですが、こちらは、フットパスというものを地元でやりたいと。このコースはどうかというようなご意見がありましたら、区としても一緒になって応援していきたいと思っています。また、今のところ、密を避けるというところもあるので、なかなか大勢のまち歩き等をやりにくいのですが、個人でまち歩きを楽しみたい方のためには見所を記載したマップ、冊子も作っておりますし、区のホームページでも記載しております。今後とも、ぜひ西区にも、これからマイクロツーリズムということもありますから、少しずつですが、人に来ていただくために情報発信をしていきたいと思っています。

(松尾地域課長)

続きまして、最後に地域課からご説明いたします。整理番号6、西区への愛着を育む～魅力お届け事業ということでございます。まず、若年層が就職を機に転出することを抑制するために、主に市経済部で地元企業の魅力発信や、また企業誘致など雇用の受け皿づくりに取り組んでおります。区としては、大学生に区の暮らしの魅力を発信することで、卒

業後の定住や関係人口につながるような取組みを進めるということで棲み分けをはかっていると考えております。人口減少という課題に一丸となって対応するために、随時、雇用政策課などと情報共有を連携していきたいというふうに考えております。

それから、下のほうの全体に関するご意見ということでもいただいていることについて、担当課の考え方というよりは各所属ということになりますが、私からまとめてご説明いたします。第2部会からいただいたご意見として、コロナ禍が続くことを念頭にオンラインなどによる非接触型のサービス検討を検討いただきたい。また、併せて利用方法を分かりやすく教えていただきたいというようなことでございました。西区では、区役所企画事業におきまして、今年度においても、すでにコロナ禍にあったものに、手法などを変更したりする中で実施を検討しているということでございます。

また、次年度も、新型コロナウイルスがまだ続くという前提のもとに、非接触型のつながりづくり等を進めるために、協働モデル事業を行うことなどを検討しているところでございます。また、こういった事業を行う際には利用の仕方について、皆様にも分かりやすく説明していきたいと考えております。

それから、第3部会からいただいた意見というの中で、コロナ禍で実施できなくなった事業もある中で、一度立ち止まり、これまでの取組み成果や新たな企画検討に時間を充てたらどうかというご意見ですが、今回新型コロナウイルス感染症を受けて中止、変更した事業が大変多くあります。その際、区としても、そのあり方や手法について見直す、逆に言えばいいきっかけになったと今、考えております。今後も必要に応じて事業の見直しを行いながら、コロナ禍においても有効な手法について、引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。各所属団体で、地域課題解決のために実施している活動の中で特色ある区づくり事業として取り組むことで、区全体の課題解決につながると思われるものについても意見をいただいております。これにつきまして、また改めて整理番号1の総務課から順次説明していきたいと思っております。それでは、続き、総務課よろしく申し上げます。

(総務課長)

そうしましたら、1、2ということで、総務課の真田からお話しさせていただきたいと思っております。まず、さまざまな活動を地域の方からいただいているということですので、それぞれの地域に合った防災活動を実施していただいております。それに関して、区もこれからも支援していきたいと思っております。また、それぞれの防災活動の内容につきまして、機会を捉えて情報提供をしていきたいと考えております。

次の防災士に関してです。新潟市防災士会の事務局は危機管理防災局になっておりまして、そちらでスキルアップ研修の実施など支援に努めております。西区としましても、避難所の現地検討会、地域の避難マップ作成、地域の防災訓練など本当に幅広く活動していただいております。また、今後ともよろしく願いいたします。

(渡辺建設課長)

建設課の渡辺でございます。整理番号3、飛砂対策等の海岸保全について、地域で取り組んでいるものを他の地域に広めてはどうかということです。飛砂対策等の海岸保全につきましては、海岸と保安林管理者、これは新潟県でございますけれども、新潟県とも連携しながら取組みを進めているところでございます。海岸部では、保安林が整備されておりまして、飛砂を抑制しておりますけれども、場所によっては飛砂による生活環境の悪化ですとか、国道402号の交通障害が生じていますために、人口砂丘ですとか飛砂防止柵の設置などによりまして、その改善を図っております。また、地域の皆様からは、海岸一斉清掃による環境美化ですとか、保安林ボランティア団体による保安林の機能維持、また、飛砂防止のための植栽活動等行っていただいております、非常に感謝しています。

区では、今後とも海岸部の飛砂対策を進めてまいりますけれども、さらに現在の地域や団体の皆様の活動を機会あるごとに発信しまして、その取組みの理解と協力を広めていくことで、区と地域の協働により海岸や保安林の保全を進めていきたいと考えています。

(健康福祉課 渡辺)

西区健康福祉課の渡辺でございます。第3部会から、整理番号6ということで、自治会単位で支え合いの組織を結成し、草取りや除雪等の課題に取り組んでいる事例がある。区全体の事業として取り組んでみてはどうかという話をいただいております、いわゆる支え合いの部分、私ども健康福祉課で所管しておりますので、私からお答えをさせていただきます。

まずは、地域の皆様方には私どもの事業に日ごろご協力いただきましてありがとうございます。お答えとしては、除雪やごみ出しなど日常生活の中での困り事については住民同士の支え合い活動が進みますよう、支え合いのしくみづくり推進員というものを各地区4圏域に配置し、助言や啓発ということで支援させていただいております。

また、今年度の特色ある区づくり事業で支え合い活動を始めるために、プロセスや事例紹介を掲載しました、地域で広げる西区支え合いのしくみづくりガイドブック。これは昨年度の予算で作らせていただいたものですが、こういったものを活用して、これは支え合いのしくみづくり推進員、今こちらの自治協議会の委員で区の推進員として加野さんがいらっしゃいますけれども、加野さんを中心に、あと4圏域の支え合いのしくみづくり推進員と私ども西区健康福祉課、区と協働で作成をしていただいたものです。このガイドブックを使いながら、今年度は11月に支え合いのしくみづくり研修会をまた予定しております、この中でガイドブックの紹介を行うとともに、このガイドブックの中には各地区、もしくは自治会でのこういったことをやっているという事例を入れさせていただいております。こういった紹介を行いながら、地域の関係者の方々に啓発というものをまた図って進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(松尾地域課長)

それでは、戻りまして、地域課から4、5、7をご説明いたします。まず、4、コロナ

禍の中で、例えば地域コミュニティ協議会の中で防災、福祉、子育てなどのテーマについて情報共有をする機会があるとよいという話でございますが、まさにそのとおりだと思います。コミュニティ協議会の中で、コロナ禍での活動の現状や課題の解決に向けたアイデア出しをする機会を設けるということは大変有効だとわれわれも考えております。区としても、そういったようなご相談があれば、引き続きコミュニティ協議会の支援を行っていきたいと思っています。

5、オリンピックを招聘してスポーツ教室を開催したらどうかというようなことでございます。これまで、西区では日本女子ソフトボールリーグの開催やアルビレックス新潟の選手のサッカー教室などを行ってきて、一流の選手のプレーを間近に見たり、選手と触れ合える機会を提供してきたところでございます。今後も多くの区民にスポーツの素晴らしさを伝えるとともに、子どもたちが夢や希望を持てるきっかけを作れるように進めていきたいと考えております。特に、また来年度になりますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、今のところは変更されたとか中止になったというお話は聞いていませんけれども、一応、予定ではロシアの新体操チームとフランスの空手チームが事前の合宿で来るということになっておりますので、公開練習を含め、世界一流の演技や技を間近で見られる大変貴重な機会だと思いますので、こういった場があれば皆様方への情報発信に努めていきたいというふうに今、考えています。

最後に、西区の魅力についてでございますけれども、マップなどを1か所に集めたらどうかということですが、現在も地域の魅力に関する情報については西区のホームページの中で集約しているところでございます。特に検索性、探しやすいことを考慮した分類に整理し、分類ごとに必要であれば関連マップなども掲載しているところでございますけれども、いただいたご意見を参考に、今後も分かりやすい掲載を努めていきたいと考えております。ということで、各課のご説明は以上となります。

最後に、副区長からもう1点ご説明がございました。

(副区長)

皆様、一度お願い事でございます。例年であれば、区役所企画事業の案につきまして、この場でお示ししまして説明させていただいておりました。今年度につきましては、申し訳ないのですが10月の各部会までに郵送させていただきまして、各部会で所管分野の事業について説明し、ご意見を受付させていただきたいと思っておりますので、ご承知おき願いたいと思います。よろしく願いいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。今、副区長がおっしゃったように、各部会で10月の部会で質疑を行うということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項がここまでございましたけれども、各委員の方から何かお知らせやその他ありましたら。ありませんでしょうか。それでは、事務局から何か連絡がありましたらお願いいたします。

(事務局)

地域課の伊藤からご報告させていただきます。申し訳ございません、ただいまの区づくり予算の補足の説明を追加でさせていただきたいと思っております。

先ほど、部会での議論ということで、各部会までに来年度の区づくり予算の資料をお送りさせていただくということで、副区長から説明をさせていただきました。その後の流れとしまして、6月本会でご説明させていただきましたが、区役所企画事業は意見反映型の事業ということになります。ですので、10月の各部会で、皆様からご議論いただいた審議結果を踏まえて、自治協議会としてのご意見を10月の本会で取りまとめていただきたいと思います。皆様からいただくご意見を受けまして、各事業担当課でさらに検討を行い、事業内容を固めてまいります。特色ある区づくり事業のもう一方、自治協議会提案事業につきましては10月、11月の各部会で検討を深めていただきまして、11月の本会で予算原案の決定ができるようご審議いただきたいと思います。

併せて、定例の最後の報告をさせていただきます。それでは、次回会議の開催日程についてご連絡させていただきたいと思っております。本日お配りしました、お手元の令和2年度西区自治協議会開催予定、A4の資料をご覧ください。次回、第7回自治協議会は10月30日金曜日午後3時からとなります。会場は西区役所健康センター棟1階に戻りまして、1階の大会議室で開催させていただきます。会議の議題と詳細につきましては運営会議と調整させていただき、改めて皆様にご連絡とご案内をさせていただきます。

続きまして、先日のテレビでもご紹介いただきましたが、新潟大学創生学部とケーブルテレビのNCV社と連携して、会長および第2部会の皆様に撮影のご協力をいただきました。大学生目線で発信する西区自治協議会を紹介する番組が完成しましたので、お知らせいたします。先ほど、配付資料の確認のときにご確認いただきました、こちらA4の資料をご覧ください。大学生の発信、西区の魅力みい〜つけという標題のものでございます。こちらは、区だより10月4日号、フライングで皆様にご覧いただいておりますので、こちらは未定稿という形でご提供させていただいております。紙面右側が自治協議会を紹介する番組についての紹介になっております。今月初めにはNCV社のコミュニティチャンネルで放送いただきましたが、ユーチューブでも公開をいたしております。お手持ちのスマートフォンなどで、こちらにございます2次元バーコードを読み込んでいただきますと、すぐに動画に直接アクセスするような形になっておりますので、皆様ぜひご覧いただきたいと思います。なお、ご自宅にインターネットなど環境がない、閲覧が難しいという場合は事務局までご相談ください。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかに何か言い忘れたことはありませんか、よろしいですか。ないようですので、これで、令和2年度第6回西区自治協議会を閉会といたします。本日はご苦労様でございました。